

**平成26年度長野県計画に関する
事後評価
(27年度実施分)**

平成28年9月

長野県

3. 事業の実施状況

No.2

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 歯科保健医療機器整備事業 | 【総事業費】 50,320 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 諏訪、伊那、長野、北信 | |
| 事業の実施主体 | がん拠点病院等 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 12 月 12 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 周術期口腔機能管理体制整備としての歯科口腔外科診療科と病床での周術期口腔ケアの充実を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 歯科口腔外科診療科の設備整備と院内の周術期口腔ケア体制の構築、地域歯科医師会との連携体制の整備をする。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 歯科口腔外科診療科の増加 : 4 病院 周術期口腔機能管理体制の整備 : 2 病院 | |
| アウトプット指標（達成値） | 歯科口腔外科診療科の増加 : 4 病院 周術期口腔機能管理体制の整備 : 2 病院 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内 3 圏域の病院で歯科口腔外科を新設し、院内の歯科医療・専門的口腔ケア等の充実や医科診療科と連携した口腔機能管理体制の整備による回復期間の短縮と早期退院支援が行えた。</p> <p>また、病院にある歯科口腔外科を後方支援として、地域歯科医療機関との連携による周術期口腔機能管理体制の整備が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>入院患者の回復期間の短縮や早期退院支援は、個々の病院に歯科診療科等を開設し、院内の専門的口腔ケア体制を整備するところから始まるため、3 医療圏で歯科医療体制の整備ができたことは、病床機能分化として大きな役割を果たす。</p> | |
| その他 | | |

No.3

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 病床機能分化・連携基盤整備事業 | 【総事業費】 214,338千円 |
| 事業の対象となる区域 | 佐久、上小、諏訪、飯伊、松本、北信 | |
| 事業の期間 | 平成26年12月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と在宅復帰の推進 ・住み慣れた地域で安心して必要な医療介護サービスを受けられる体制の実現 ・回復期機能病床等への転換病床数（平成28年度末目標）：250床 | |
| 事業の達成状況 | <p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○急性期、一般病棟から地域包括ケア病棟への転換4件 ○休眠病棟から療養病棟への転換1件 ○回復期リハビリ病棟の整備1件 <p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○急性期、一般病棟から地域包括ケア病棟への転換4件 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換が求められる中、回復期病床への転換やリハビリ機能の充実など、患者の在宅復帰、地域移行のための設備改修、設備整備等を支援し、過剰となっている急性期病床の削除等病床機能の分化に向けた体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>転換前の病床の改修、転換後の機器等の整備を一括して行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | 在宅復帰、地域移行を推進するため、さらなる病床機能の分化を実施していく。 | |

No.6

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 重篤救急患者搬送体制基盤整備事業 | 【総事業費】 54,756千円 |
| 事業の対象となる区域 | 佐久、松本 | |
| 事業の期間 | 平成26年12月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 重篤救急患者の搬送体制強化 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○重篤患者の搬送体制強化のための通信機器の整備1件 平成27年度においては、 ○重篤患者の搬送体制強化のための通信機器の整備1件 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 通信機器を整備することで、県土が広大で山間部の多い本県における、迅速な救命処置及び救急搬送の確保し、三次救急医療体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 通信機器の整備を他のメンテナンス等と同時に実施することにより、医療提供体制への影響を最小限にとどめ、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

No.7

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 脳卒中対策全県事業 | 【総事業費】 22,540千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の期間 | 平成26年12月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>病院医師やかかりつけ医等と連携して、脳卒中の二次医療・三次医療・予防対策を進めることにより、脳血管疾患の死亡率や患者数（高血圧者数）の抑制を図る。</p> <p>H29目標：脳血管疾患年齢調整死亡率 男性53.9%→49.5% 女性32.3%→26.9% 高血圧者・正常高値血圧の者の割合（40～74歳） 男性73.2%→55% 女性45.8%→35%</p> | |
| 事業の達成状況 | ○脳血管疾患を原因とする死亡数H25：3,057人→H27：2,705人（352人減少） （H25人口動態統計、H27人口動態統計（概数）） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 脳卒中患者が生活の場で療養できるよう、自立生活又は在宅療養を支援するため、関係者の情報共有や地域連携クリティカルパスの導入・普及を支援し、また、病院医師やかかりつけ医、医師会等と連携して全県的な脳卒中の医療水準の向上に向けた体制の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長野県医師会が事業主体となり、郡市医師会と連携することで県全域に事業の展開が可能となった。また、事業の展開に当たっては、専門医の選定や動員についても県医師会の専門性やノウハウを活用することが可能となった。</p> | |
| その他 | | |

No.22

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 在宅医療推進のための無菌製剤供給拠点整備事業 | 【総事業費】 11,546千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長野 | |
| 事業の期間 | 平成26年12月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | がん患者が安心して在宅で日常の療養支援が可能な体制を整備する必要があることから、長野医療圏に無菌調剤室のある薬局を整備する。 | |
| 事業の達成状況 | 長野市薬剤師会館（長野市アークス）内に、無菌調剤室の設置を完了。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 長野医療圏において、注射薬や輸液などの無菌製剤の調剤が可能な無菌調剤室を設置することができ、在宅医療の推進に寄与する体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 長野医療圏の薬局を統括している長野市薬剤師会の施設内に拠点となる施設を設置することができ、効率的な事業となった。</p> | |
| その他 | | |

No.51

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 病院内保育所施設整備事業 | 【総事業費】 47,520千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長野 | |
| 事業の期間 | 平成26年12月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。） | |
| 事業の目標 | 病院内保育所の新築工事を行い看護職員の就労環境の改善を図る。 看護職員の離職率 5%以下 | |
| 事業の達成状況 | 病院内保育所の新築工事を行い看護職員の就労環境の改善を図った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 保育内容の充実により医療従事者の復職を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p> | |
| その他 | | |